

第 99 号議案

足立区と葛飾区の行政境界に係る道路の管理に関する協定の変更  
について

上記の議案を提出する。

平成 22 年 12 月 2 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区と葛飾区の行政境界に係る道路の管理に関する協定の変更  
について

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 16 条第 2 項の規定に基づき、  
「足立区と葛飾区の行政境界に係る道路の管理に関する協定」を、下記  
のとおり変更する。

記

- 1 協定を適用する道路（以下「協定適用道路」という。）の区域に、  
次の区域を加える。

起 点 終 点	幅員・延長等
足立区西綾瀬一丁目 7 4 7 番地先から 葛飾区小菅一丁目 1 9 番 2 8 地先まで	別紙略図 のとおり

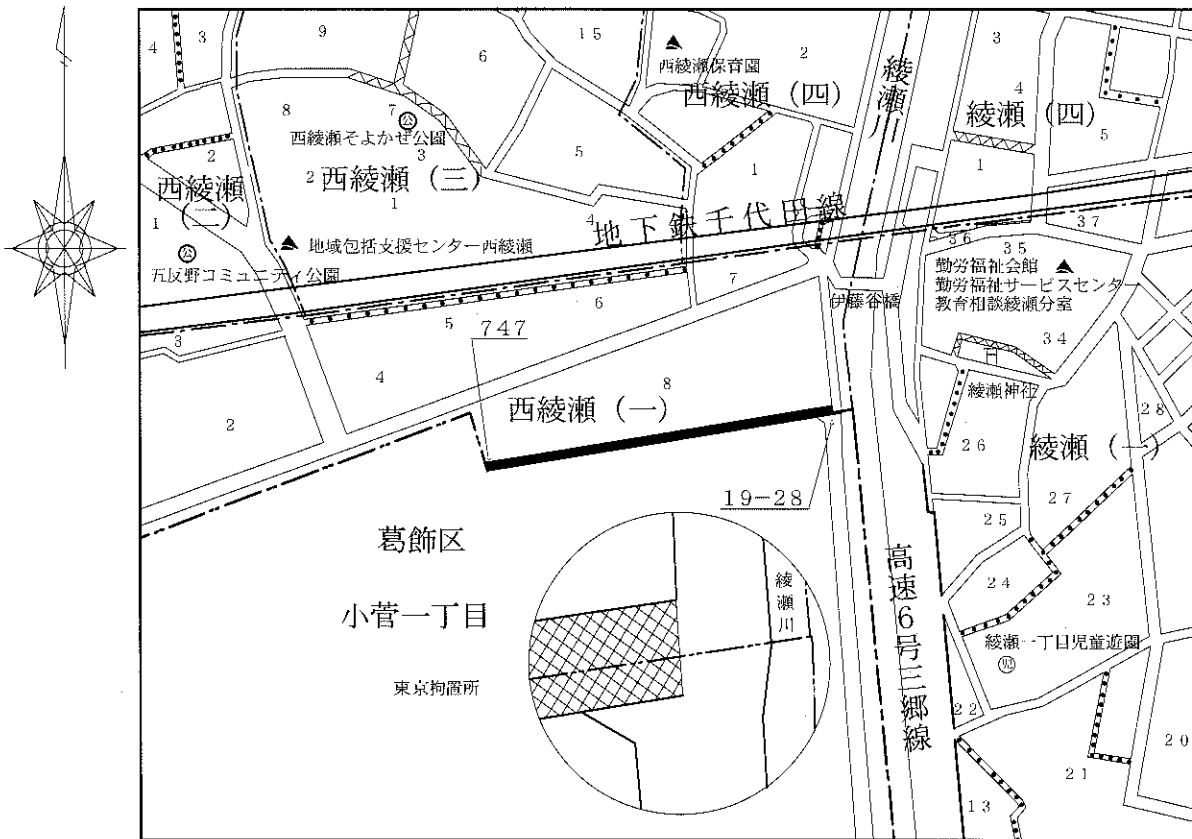
- 2 協定適用道路の管理は、足立区が行う。
- 3 協定適用道路の管理に要する経費は、足立区の負担とする。
- 4 協定適用道路の管理に伴う収入は、足立区の収入とする。

(提案理由)

「足立区と葛飾区の行政境界に係る道路の管理に関する協定」に路線  
の追加を行う必要があるため、この案を提出いたします。

なお、本件は、協定適用道路の追加の必要が生じたため、平成 12 年  
11 月 24 日に締結した協定を変更いたすものであります。

足立区西綾瀬一丁目・葛飾区小菅一丁目地内略図



凡 例

- |  |         |  |          |
|--|---------|--|----------|
|  | 都 県 境   |  | 特別区道路線   |
|  | 区 界     |  | 区管理通路    |
|  | 町 丁 目 境 |  | その他の通路   |
|  | 国 道 路 線 |  | 管理協定締結路線 |
|  | 都 道 路 線 |  |          |

幅 員 4.00 ~ 4.58 m

延 長 218.27 m

面 積 903.30 m<sup>2</sup>